

可児市水道整備基本計画（令和 5 年 3 月）について

○計画の経緯（P.1）

平成 29 年度に「可児市水道ビジョン」「可児市アセットマネジメント」「可児市水道施設耐震化計画」などの各種計画を盛り込み、抜本的な見直しを行ったものが現行の『可児市水道整備基本計画』（以下、既往計画）である。

既往計画に基づき整備を進めてきたが、事業量を多く計上していたため、実状との乖離が発生してしまった。そのため、昨年度（令和 5 年 3 月）、既往計画から 5 年が経過したタイミングで、資金計画を含めた実施可能な事業への見直しを行った。

○水道施設の現状（P.11～）

可児市の水源は、県営水道からの全量受水であり、5 箇所の受水施設で受けている。その後、送水施設（ポンプ場 9 箇所）を経て配水施設（18 箇所）より自然流下方式で配水している。

管路施設は、総延長で約 693 km 布設されている。（令和 2 年度末現在）法定耐用年数（40 年）を超えた管の割合は、平成 27 年度時点では基幹管路 25.5%、配水支管 8.0% だったものが、令和 2 年度時点では基幹管路 36.1%、配水支管 15.7% となっている。

○計画の概要（背景）（P.21）

・今後、発生が予想される大地震等への対応が必要
⇒①基幹管路耐震化事業、③管網補完事業、⑥施設耐震化事業

・将来的な人口減少に伴う水需要の減少（給水収益の減少）
⇒②配水ブロック統廃合事業（ダウンサイジング）

・増え続ける老朽化施設（管路、水道施設）の更新が必要
⇒④老朽管面整備事業、⑤管路更新事業、⑦施設更新事業

○整備計画の実施にあたって（P.45）

本計画では、企業債の借り入れと当面の間の料金改定を必要としない投資可能額として、毎年度の事業費 750 百万円の事業計画を選定した。しかし、毎年度の事業費 750 百万円では、管路の更新率は 0.8% 程度と市内全管路を更新するのに 125 年を要する計算となる。

健全経営を持続させながら管路の更新率を向上させるためには、企業債の運用や料金改定などの財源の確保が必要不可欠となる。今後は、財源の確保だけでなく、人員の確保など業務の執行面における検討も重要となる。